

ローン商品概要説明書

(農業信用基金協会保証型)

目次

- 1 住宅ローン（一般型）商品概要説明書
- 2 住宅ローン（100%応援型）商品概要説明書
- 3 住宅ローン（借換応援型）商品概要説明書
- 4 住宅ローン（200%借換応援型）商品概要説明書（平成30年4月2日新規取扱停止）
- 5 住宅資金つなぎローン商品概要説明書
- 6 リフォームローン（一般型A）商品概要説明書
- 7 リフォームローン（型A）商品概要説明書（平成30年4月2日新規取扱停止）
- 8 リフォームローン（型A）商品概要説明書（平成30年4月2日新規取扱停止）
- 9 マイカーローン（一般型A）商品概要説明書
- 10 教育ローン（一般型A）商品概要説明書
- 11 フリーローン（一般型A）商品概要説明書
- 12 カードローン（約定返済型・一般型A）商品概要説明書
- 13 ワイドカードローン商品概要説明書
- 14 賃貸住宅ローン商品概要説明書

商品概要説明書

住宅ローン（一般型）

（平成30年4月2日現在）

商品名	住宅ローン（一般型）
ご利用いただける方	<p>当JAの組合員の方。</p> <p>お借入時の年齢が満20歳以上66歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。</p> <p>なお、最終償還時の年齢が満80歳以上の場合でも、ご本人と同居または同居予定の20歳以上の子供を連帯債務者とすることによりお借入れが可能となります。</p> <p>原則として、前年度税込年収が200万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）</p> <p>原則として、勤続（または営業）年数が3年以上の方。</p> <p>団体信用生命共済に加入できる方。</p> <p>栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。</p> <p>その他当JAが定める条件を満たしている方。</p> <p>連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。</p>
資金用途	<p>ご本人またはご家族が常時居住するための住宅または住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。</p> <p>住宅の新築・購入（中古住宅も含む）。</p> <p>土地の購入（5年以内に新築し、居住する予定があること。）</p> <p>住宅の増改築・改装・補修。</p> <p>他金融機関から借入中の住宅資金の借換および借換とあわせた増改築・改装・補修</p> <p>上記～に付随して発生する費用。ただし、「住宅建築中の借家家賃」は対象外。</p>
借入金額	<p>10万円以上5,000万円以内とし、1万円単位とします。</p> <p>ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収（自営業者の方は前年度税引前所得）に対する割合が当JAの定める範囲内であり、原則として自己資金額が所要金額の20%以上であることとします。</p> <p>なお、その他資金用途による条件もありますので、詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
借入期間	<p>据置期間を含め3年以上35年以内とし、1か月単位とします。</p> <p>据置期間は、初回ご融資日から6か月後までの範囲内とします。（年2回返済方式にあっては、初回約定返済日から6か月以内）</p> <p>ただし、他金融機関から借入中の住宅資金の借換の場合、借入期間は原則として現在お借入中の住宅ローンの残存期間内とし、据置期間の設定はできません。</p>

	<p>なお、その他資金用途による条件もありますので、詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>
借入利率	<p>次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【固定変動選択型】 当初お借入時に、固定金利期間(3年・5年・10年)をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。 お借入時の利率は、毎月決定し、当J Aの店頭でお知らせいたします。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。</p> <p>【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(住宅ローンプライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、次回基準日までに基準金利(住宅ローンプライムレート)が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローンプライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>元金均等返済(毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法)もしくは元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>元利均等返済において、変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間にご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。</p>
担保	<p>ご融資対象物件(建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方とします。)に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。</p> <p>ただし、500万円以内のお借入については、無担保でのお借入ができます。</p>

	借地上の建物などの場合には、当ＪＡが指定する保証機関の所定の審査基準により、建物に時価相当額かつ原則として全額償還まで火災共済（保険）にご加入のうえ、火災共済（保険）金請求権に第一順位の質権を設定させていただくことがございます。												
保証人	当ＪＡが指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、無担保でのお借入（500万円以内）の場合は、土地（借地を除く）・建物の所有者（共有者を含む）を連帯保証人または連帯債務者としていただきます。												
保証料	一括前払い・分割前払いのいずれかよりご選択いただけます。 一括前払い 保証料率 年0.13%（期間割引率 年3.00%）、一律保証料率 0.15% 保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、ご融資時一括してお支払いいただきます。 【お借入額1,000万円あたりの一括支払保証料：当初借入利率1.50%の場合（例）】 <table border="1"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>10年</td> <td>20年</td> <td>25年</td> <td>30年</td> <td>35年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>75,695</td> <td>127,485</td> <td>150,607</td> <td>172,044</td> <td>191,937</td> </tr> </table> 分割前払い 保証料率 年0.16%、一律保証料率 0.15% 保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いいただきます。（残高の減少や利率変動に伴い保証料も変動します）	お借入期間	10年	20年	25年	30年	35年	保証料（円）	75,695	127,485	150,607	172,044	191,937
お借入期間	10年	20年	25年	30年	35年								
保証料（円）	75,695	127,485	150,607	172,044	191,937								
団体信用生命共済	団体信用生命共済を付保させていただきます。なお、共済掛金は当ＪＡが負担します。 三大疾病保障・長期継続入院保障特約付団体信用生命共済に加入する場合には、対象住宅ローン商品の借入利率に下表記載の加算利率を上乗せして、ご利用いただくことができます。 <table border="1"> <tr> <td>団体信用生命共済名</td> <td>加算利率</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.10%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.15%</td> </tr> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.10%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.15%				
団体信用生命共済名	加算利率												
団体信用生命共済（特約なし）	なし												
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.10%												
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.15%												
9大疾病補償保険	ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年0.30%												
手数料	事務取扱手数料 32,400円（消費税等含む。） ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、繰上返済手数料（消費税等含む。）がかかることがあります。												

<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 ＪＡ本支店（所）または総合企画室 管理課（電話：０２８３－２０－２０ ００）にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態 勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県ＪＡバンク相談所 （電話：０２８－６１６－８５５５）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき ます。 埼玉弁護士会（ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県 ＪＡバンク相談所にお申し出ください。）</p>
<p>その他</p>	<p>お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定 の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる 場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>印紙税・抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要とな ります。</p> <p>現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問 い合わせください。</p>

ＪＡ佐野

商品概要説明書

住宅ローン（100%応援型）

（平成 30 年 4 月 2 日現在）

商品名	住宅ローン（100%応援型）
ご利用いただける方	<p>当 J A の組合員の方。</p> <p>お借入時の年齢が満 20 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。</p> <p>なお、最終償還時の年齢が満 80 歳以上の場合でも、ご本人と同居または同居予定の 20 歳以上の子供を連帯債務者とすることによりお借入れが可能となります。</p> <p>原則として、前年度税込年収が 350 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。なお、同居される配偶者の方を連帯債務者とし所得合算される場合は、ご本人もしくは配偶者の方どちらか一方の所得が 250 万円以上であり、合算後の所得が 350 万円以上である方。</p> <p>原則として、勤続（または営業）年数が 3 年以上の方。</p> <p>団体信用生命共済に加入できる方。</p> <p>栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。</p> <p>その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p> <p>連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。</p>
資金使途	<p>ご本人またはご家族が常時居住するための住宅または住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。</p> <p>住宅の新築・購入（中古住宅も含む）。</p> <p>住宅の増改築・改装・補修。</p> <p>上記 ・ に付随して発生する費用。ただし、「住宅建築中の借家家賃」は対象外。</p>
借入金額	<p>10 万円以上 5,000 万円以内とし、1 万円単位とします。</p> <p>ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収（自営業者の方は前年度税引前所得）に対する割合が当 J A の定める範囲内であり、所要金額の範囲内とします。</p> <p>なお、その他資金使途による条件もありますので、詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>
借入期間	<p>据置期間を含め 3 年以上 35 年以内とし、1 か月単位とします。</p> <p>据置期間は、初回ご融資日から 6 か月後までの範囲内とします。（年 2 回返済方式にあっては、初回約定返済日から 6 か月以内）</p>
借入利率	<p>次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【固定変動選択型】</p> <p>当初お借入時に、固定金利期間（3 年・5 年・10 年）をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。</p>

	<p>お借入時の利率は、毎月決定し、当ＪＡの店頭でお知らせいたします。固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、３月１日および９月１日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年２回見直しを行い、４月１日および１０月１日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（３月１日および９月１日）以降、次回基準日までに基準金利（住宅ローンプライムレート）が年０.５%以上乖離した場合は１か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。お借入後の利率は、４月１日および１０月１日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年２回見直しを行い、６月・１２月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。利率は店頭に掲示します。詳細については、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>元金均等返済（毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法）もしくは元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年２回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の５０%以内、１０万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>元利均等返済において、変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、５年間のご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は５年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の１.２５倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。</p>
担保	<p>ご融資対象物件（建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方とします。）に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。</p> <p>借地上の建物などの場合には、当ＪＡが指定する保証機関の所定の審査基準により、建物に時価相当額かつ原則として全額償還まで火災共済（保険）にご加入のうえ、火災共済（保険）金請求権に第一順位の質権を設定させていただきます。</p>
保証人	<p>当ＪＡが指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。</p>

保証料	<p>一括前払い・分割前払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>一括前払い 保証料率 年 0.15% (期間割引率 年 2.50%)、一律保証料率 0.15% 保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、ご融資時に一括してお支払いただきます。</p> <p>【お借入額 1,000 万円あたりの一括支払保証料：当初借入利率 1.50%の場合(例)】</p> <table border="1" data-bbox="539 488 1348 586"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>10 年</td> <td>20 年</td> <td>25 年</td> <td>30 年</td> <td>35 年</td> </tr> <tr> <td>保証料 (円)</td> <td>86,198</td> <td>148,931</td> <td>177,619</td> <td>204,634</td> <td>230,089</td> </tr> </table> <p>分割前払い 保証料率 年 0.18%、一律保証料率 0.15% 保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いただきます。(残高の減少や利率変動に伴い保証料も変動します)</p>	お借入期間	10 年	20 年	25 年	30 年	35 年	保証料 (円)	86,198	148,931	177,619	204,634	230,089
お借入期間	10 年	20 年	25 年	30 年	35 年								
保証料 (円)	86,198	148,931	177,619	204,634	230,089								
団体信用生命共済	<p>団体信用生命共済を付保させていただきます。なお、共済掛金は当 J A が負担します。</p> <p>三大疾病保障・長期継続入院保障特約付団体信用生命共済に加入する場合には、対象住宅ローン商品の借入利率に下表記載の加算利率を上乗せして、ご利用いただくことができます。</p> <table border="1" data-bbox="539 1070 1348 1261"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済 (特約なし)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.10%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.15%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済 (特約なし)	なし	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15%				
団体信用生命共済名	加算利率												
団体信用生命共済 (特約なし)	なし												
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%												
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15%												
9 大疾病補償保険	<p>ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年 0.30%</p>												
手数料	<p>事務取扱手数料 32,400 円 (消費税等含む。)</p> <p>ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、繰上返済手数料 (消費税等含む。) がかかることがあります。</p>												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情 (以下「苦情等」という。) につきましては、当 J A 本支店 (所) または総合企画室 管理課 (電話：0283 - 20 - 2000) にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県 J A バンク相談所 (電話：028 - 616 - 8555) でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <p>埼玉弁護士会 (J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県</p>												

	<p>J Aバンク相談所にお申し出ください。)</p>
その他	<p>お申込みに際しては、当J Aおよび当J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>印紙税・抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。</p> <p>現在のお借入利率やご返済額の試算については、当J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A 佐野

商品概要説明書

住宅ローン（借換応援型）

（平成 30 年 4 月 2 日現在）

商品名	住宅ローン（借換応援型）
ご利用いただける方	<p>当 J A の組合員の方。</p> <p>お借入時の年齢が満 20 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。</p> <p>なお、最終償還時の年齢が満 80 歳以上の場合でも、ご本人と同居または同居予定の 20 歳以上の子供を連帯債務者とすることによりお借入れが可能となります。</p> <p>原則として、前年度税込年収が 350 万円以上ある方。ただし、自営業の方は、過去 3 か年の各年の所得金額（税引前所得）が 350 万円以上、かつ当 J A が定める条件を満たしている方。なお、同居される配偶者の方を連帯債務者とし所得合算される場合は、ご本人もしくは配偶者の方どちらか一方の所得が 250 万円以上であり、合算後の所得が 350 万円以上である方。</p> <p>原則として、勤続（または営業）年数が 3 年以上の方。</p> <p>団体信用生命共済に加入できる方。</p> <p>栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。</p> <p>その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p> <p>連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。</p>
資金用途	<p>ご本人またはご家族が常時居住するための住宅または住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。</p> <p>現在、他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換資金（借換対象住宅にかかる既往リフォーム資金の借換も含む）とお借換えに伴う諸費用。</p> <p>お借換えとあわせて増改築・改装・補修資金と付随して発生する諸費用。</p>
借入金額	<p>10 万円以上 5,000 万円以内とし、1 万円単位とします。</p> <p>ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収（自営業の方は前年度税引前所得）に対する割合が当 J A の定める範囲内、所要資金の範囲内とします。</p> <p>なお、その他資金用途による条件もありますので、詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>
借入期間	<p>3 年以上 35 年以内とし、1 か月単位とします。ただし、原則として現在他金融機関からお借入中の住宅資金の残存期間内とします。</p> <p>なお、その他資金用途による条件もありますので、詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>
借入利率	<p>次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【固定変動選択型】</p>

	<p>当初お借入時に、固定金利期間（3年・5年・10年）をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。</p> <p>お借入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭でお知らせいたします。</p> <p>固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3月1日および9月1日）以降、次回基準日までに基準金利（住宅ローンプライムレート）が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>元金均等返済（毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法）もしくは元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>元利均等返済において、変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間にご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。</p>
担保	<p>ご融資対象物件（建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方とします。）に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。</p> <p>借地上の建物などの場合には、当JAが指定する保証機関の所定の審査基準により、建物に時価相当額かつ原則として全額償還まで火災共済（保険）にご加入のうえ、火災共済（保険）金請求権に第一順位の質権を設定させていただきます。ご了承ください。</p>
保証人	<p>当JAが指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いた</p>

	<p>だきますので、原則として保証人は不要です。</p>												
保証料	<p>一括前払い・分割前払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>一括前払い 保証料率 年 0.18% (期間割引率 年 2.00%)、一律保証料率 0.15% 保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、ご融資時に一括してお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額 1,000 万円あたりの一括支払保証料：当初借入利率 1.50%の場合(例)】</p> <table border="1"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>10 年</td> <td>20 年</td> <td>25 年</td> <td>30 年</td> <td>35 年</td> </tr> <tr> <td>保証料(円)</td> <td>101,874</td> <td>180,952</td> <td>217,996</td> <td>253,433</td> <td>287,335</td> </tr> </table> <p>分割前払い 保証料率 年 0.20%、一律保証料率 0.15% 保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いいただきます。(残高の減少や利率変動に伴い保証料も変動します)</p>	お借入期間	10 年	20 年	25 年	30 年	35 年	保証料(円)	101,874	180,952	217,996	253,433	287,335
お借入期間	10 年	20 年	25 年	30 年	35 年								
保証料(円)	101,874	180,952	217,996	253,433	287,335								
団体信用生命共済	<p>団体信用生命共済を付保させていただきます。なお、共済掛金は当 J A が負担します。</p> <p>三大疾病保障・長期継続入院保障特約付団体信用生命共済に加入する場合には、対象住宅ローン商品の借入利率に下表記載の加算利率を上乗せして、ご利用いただくことができます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済(特約なし)</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.10%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.15%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済(特約なし)	なし	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15%				
団体信用生命共済名	加算利率												
団体信用生命共済(特約なし)	なし												
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%												
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15%												
9 大疾病補償保険	<p>ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年 0.30%</p>												
手数料	<p>事務取扱手数料 32,400 円(消費税等含む。)</p> <p>ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、繰上返済手数料(消費税等含む。)がかかることがあります。</p>												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当 J A 本支店(所)または総合企画室 管理課(電話:0283-20-2000)にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県 J A バンク相談所(電話:028-616-8555)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき</p>												

	<p>ます。 埼玉弁護士会(J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県 J Aバンク相談所にお申し出ください。)</p>
その他	<p>お申込みに際しては、当 J Aおよび当 J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>印紙税・抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。</p> <p>現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A 佐野

商品概要説明書

住宅資金つなぎローン

(平成 28 年 1 月 18 日現在)

商品名	住宅資金つなぎローン
ご利用いただける方	当 J A の組合員の方。 当 J A が取扱う次の住宅資金（以下「原資金」という。）のお借入れを申し込み、お借入れが受けられる方。 ・「住宅ローン（一般型）要項」に基づく住宅ローン（以下「J A 住宅ローン」という。） 原資金が連帯債務の場合は、本ローンも同様に連帯債務とします。連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。 栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金用途	原資金の立替資金を対象とします。
借入金額	10 万円以上 4,500 万円以内（1 円単位）で、かつ、原資金のお借入決定額の合計額の 90% 以内とします。
借入期間	1 年以内とし、原資金の資金交付時までとします。
借入利率	固定金利とし、原資金の借入利率を適用します。
借入時期	住宅の上棟等確認後、随時借入できます。 なお、原資金で土地代金のお借入も申込んでいる場合は、土地売買契約時に本ローンにより土地代金の対応が可能です。この場合、土地の所有権移転登記を確認させていただきます
返済方法	原資金の資金交付日に元金および利息等（保証料を含む）を一括返済していただきます。
担保	不要です。
保証人	当 J A が指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。 ただし、原資金が J A 住宅ローンで栃木県農業信用基金協会保証としない場合には、連帯保証人を要します。
保証料	利息方式（外取） 保証料率 年 0.30% 保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いいただきます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または総合企画室 管理課（電話：0 2 8 3 - 2 0 - 2 0 0 0）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

	<p>また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県ＪＡバンク相談所（電話：０２８－６１６－８５５５）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <p>埼玉弁護士会（ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県ＪＡバンク相談所にお申し出ください。）</p>
その他	<p>お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>印紙税・抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。</p> <p>現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。</p>

ＪＡ佐野

商品概要説明書

リフォームローン（一般型 A）

（平成 30 年 4 月 2 日現在）

商品名	リフォームローン（一般型 A）
ご利用いただける方	<p>当 J A の組合員の方。</p> <p>お借入時の年齢が満 20 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。</p> <p>原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）</p> <p>原則として、勤続（または営業）年数が 3 年以上の方。</p> <p>団体信用生命共済に加入できる方。</p> <p>当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。</p> <p>（住宅関連設備の例）</p> <p>門、塀、車庫、物置。</p> <p>宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。</p> <p>システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。</p> <p>冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。</p> <p>マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。</p> <p>太陽光発電システム。</p> <p>耐震改修工事費。</p> <p>融雪設備機器の購入・設置工事費。</p> <p>外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。</p> <p>その他住宅本体以外のもの。</p> <p>現在、他金融機関から借入中のリフォーム資金の借換資金。ただし、有担保ローンのお借換は対象外とします。</p>
借入金額	10 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	<p>1 年以上 15 年以内とします。</p> <p>ただし、他金融機関から借入中のリフォームローンの借換の場合、借入期間は現在お借入中のリフォーム資金の残存期間内とします。</p>
借入利率	<p>次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【固定変動選択型】</p> <p>当初お借入時に、固定金利期間（1 年・3 年・5 年・7 年・10 年）をご選択いただけます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。</p> <p>お借入時の利率は、毎月決定し、当 J A の店頭でお知らせいたします。</p> <p>固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択す</p>

	<p>ることもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3月1日および9月1日）以降、次回基準日まで基準金利（住宅ローンプライムレート）が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>														
返済方法	<p>元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間にご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。</p>														
担保	不要です。														
保証人	当J Aが指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。														
保証料	<p>一括前払い</p> <p>保証料率 年0.23%（期間割引率 年1.50%）、一律保証料率 0.15%</p> <p>保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、ご融資時に一括してお支払いただきます。</p> <p>【お借入額 100万円あたりの一括支払保証料：当初借入利率 3.725%の場合（例）】</p> <table border="1" data-bbox="491 1928 1414 2029"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1年</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> <td>10年</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>2,737</td> <td>5,035</td> <td>7,339</td> <td>9,652</td> <td>13,128</td> <td>18,939</td> </tr> </table>	お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年	15年	保証料（円）	2,737	5,035	7,339	9,652	13,128	18,939
お借入期間	1年	3年	5年	7年	10年	15年									
保証料（円）	2,737	5,035	7,339	9,652	13,128	18,939									

<p>団体信用生命共済</p>	<p>当 J A 所定の 3 種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただきます。 なお、共済掛金は当 J A が負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="496 344 1305 542"> <thead> <tr> <th data-bbox="496 344 1094 396">団体信用生命共済名</th> <th data-bbox="1094 344 1305 396">加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="496 396 1094 445">団体信用生命共済（特約なし）</td> <td data-bbox="1094 396 1305 445">なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 445 1094 495">三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td data-bbox="1094 445 1305 495">年 0.10%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 495 1094 542">長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td data-bbox="1094 495 1305 542">年 0.15%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15%
団体信用生命共済名	加算利率								
団体信用生命共済（特約なし）	なし								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%								
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15%								
<p>9 大疾病補償保険</p>	<p>ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0.30%</p>								
<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または総合企画室 管理課(電話：0 2 8 3 - 2 0 - 2 0 0 0)にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県 J A バンク相談所（電話：0 2 8 - 6 1 6 - 8 5 5 5）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <p>埼玉弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p>								
<p>その他</p>	<p>お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>印紙税が別途必要となります。</p> <p>現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>								

J A 佐野

- (注) 1 借入利率は、「固定変動選択型」、「変動金利型」、「固定金利型」の計 3 種類から選択します。
 2 返済方法は、「毎月返済方式」、「年 2 回返済方式」、「特定月増額返済方式」の計 3 種類から選択します。

商品概要説明書

マイカーローン（一般型 A）

（平成 30 年 4 月 2 日現在）

商品名	マイカーローン（一般型 A）
ご利用いただける方	<p>当 J A の組合員の方。</p> <p>お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。ただし、20 歳未満の農業者以外の組合員の場合は給与所得者の方。</p> <p>原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業の方は前年度税引前所得とします。）</p> <p>原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。</p> <p>生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）</p> <p>栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。</p> <p>その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金用途	<p>ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。</p> <p>自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。</p> <p>自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。</p> <p>運転免許の取得のためのご資金。</p> <p>カー用品（カーナビ等）のご購入資金。</p> <p>車庫建設のためのご資金（建設費が 100 万円以内のものとして。）</p> <p>他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金</p>
借入金額	1 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	<p>6 か月以上 10 年以内とします。</p> <p>ただし、他金融機関から借入中の自動車資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の自動車資金の残存期間内とします。</p>
借入利率	<p>次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。</p> <p>お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p>

	利率は店頭に掲示します。詳細については、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。												
返済方法	元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年２回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の５０％以内、１０万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。												
担保	不要です。												
保証人	当ＪＡが指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。												
保証料	一括前払い 保証料率 年 0.60%、一律保証料率 0.15% 保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、ご融資時に一括してお支払いいただきます。 【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料：当初借入利率 1.50%の場合（例）】 <table border="1" data-bbox="539 922 1406 1032"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1 年</td> <td>3 年</td> <td>5 年</td> <td>7 年</td> <td>10 年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>4,767</td> <td>10,806</td> <td>16,900</td> <td>23,039</td> <td>32,357</td> </tr> </table>	お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年	保証料（円）	4,767	10,806	16,900	23,039	32,357
お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年								
保証料（円）	4,767	10,806	16,900	23,039	32,357								
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店（所）または総合企画室 管理課（電話：0 2 8 3 - 2 0 - 2 0 0 0）にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県ＪＡバンク相談所（電話：0 2 8 - 6 1 6 - 8 5 5 5）でも、苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 埼玉弁護士会（ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県ＪＡバンク相談所にお申し出ください。）												
その他	お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 印紙税が別途必要となります。 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。												

ＪＡ佐野

商品概要説明書

教育ローン（一般型A）

（平成 30 年 4 月 2 日現在）

商品名	教育ローン（一般型A）
ご利用いただける方	<p>当JAの組合員の方。</p> <p>お借入時の年齢が満20歳以上であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方。</p> <p>原則として、前年度税込年収が200万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）</p> <p>原則として、勤続（または営業）年数が1年以上の方。</p> <p>教育施設（日本政策金融公庫「国の教育ローン」の対象校に準じます。ただし、外国の教育施設の場合は、JAから振込可能な場合に限定した取扱いとします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。</p> <p>生活の本拠が定まっている方。（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）</p> <p>栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。</p> <p>その他当JAが定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から2か月以内にお支払済みの資金を含む。）とし、資金使途の確認可能なものとします。</p> <p>（例）</p> <p>教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。</p> <p>アパートの家賃等</p> <p>現在、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金。</p>
借入金額	10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	<p>据置期間を含め最長15年（在学期間+9年）以内とします。</p> <p>据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の6か月後までの範囲内とします。</p> <p>ただし、他金融機関から借入中の教育資金の借換の場合、借入期間は現在お借入中の教育資金の残存期間内とします。</p>
借入利率	<p>次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p>

	利率は店頭に掲示します。詳細については、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。														
返済方法	元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年２回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の５０％以内、１０万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。														
担保	不要です。														
保証人	当ＪＡが指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。														
保証料	<p>一括前払い 保証料率 年 0.40%、一律保証料率 0.15% 保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、ご融資時に一括してお支払いただきます。</p> <p>【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（例）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>お借入期間</th> <th>1 年</th> <th>3 年</th> <th>5 年</th> <th>7 年</th> <th>10 年</th> <th>15 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>3,675</td> <td>7,769</td> <td>11,973</td> <td>16,278</td> <td>22,940</td> <td>34,552</td> </tr> </tbody> </table>	お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年	15 年	保証料（円）	3,675	7,769	11,973	16,278	22,940	34,552
お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年	15 年									
保証料（円）	3,675	7,769	11,973	16,278	22,940	34,552									
団体信用生命共済	<p>団体信用生命共済を付保させていただきます。なお、共済掛金は当ＪＡが負担します。</p> <p>三大疾病保障・長期継続入院保障特約付団体信用生命共済に加入する場合には、対象教育ローン商品の借入利率に下表記載の加算利率を上乗せして、ご利用いただくことができます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.10%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.15%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15%						
団体信用生命共済名	加算利率														
団体信用生命共済（特約なし）	なし														
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.10%														
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.15%														
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店（所）または総合企画室 管理課（電話：0283-20-2000）にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県ＪＡバンク相談所（電話：028-616-8555）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <p>埼玉弁護士会（ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県ＪＡバンク相談所にお申し出ください。）</p>														

その他	<p>ご融資対象子弟が高校から短大または大学等に進学される場合には、乗換融資をご利用いただけます。</p> <p>乗換融資とは、当ＪＡで進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。</p> <p>お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>印紙税が別途必要となります。</p> <p>現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。</p>
-----	--

ＪＡ佐野

商品概要説明書

フリーローン（一般型A）

（平成 30 年 4 月 2 日現在）

商品名	フリーローン（一般型A）
ご利用いただける方	<p>当JAの組合員の方。</p> <p>お借入時の年齢が満18歳以上であり、最終償還時の年齢が満71歳未満の方。</p> <p>ただし、20歳未満の農業者以外の組合員の場合は給与所得者の方。</p> <p>原則として、前年度税込年収が200万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）</p> <p>原則として、勤続（または営業）年数が1年以上の方。</p> <p>生活の本拠が定まっている方。（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）</p> <p>栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。</p> <p>その他当JAが定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。</p> <p>ただし、以下の資金は対象外とします。</p> <p>税金支払資金</p> <p>負債整理資金</p> <p>所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金</p> <p>営農資金および事業資金</p>
借入金額	10万円以上300万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	6か月以上5年以内とします。なお、JA住宅ローンをご利用いただいている方は、6か月以上7年以内とします。
借入利率	<p>次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>

返済方法	元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。												
担保	不要です。												
保証人	当ＪＡが指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。												
保証料	<p>一括前払い 保証料率 年0.65%、一律保証料率 0.15% 保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、ご融資時に一括してお支払いただけます。</p> <p>【お借入額 100万円あたりの一括支払保証料（例）】</p> <table border="1" data-bbox="539 853 1430 963"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1年</td> <td>2年</td> <td>3年</td> <td>4年</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>5,029</td> <td>8,323</td> <td>11,647</td> <td>15,005</td> <td>18,395</td> </tr> </table>	お借入期間	1年	2年	3年	4年	5年	保証料（円）	5,029	8,323	11,647	15,005	18,395
お借入期間	1年	2年	3年	4年	5年								
保証料（円）	5,029	8,323	11,647	15,005	18,395								
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店（所）または総合企画室 管理課（電話：0283-20-2000）にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県ＪＡバンク相談所（電話：028-616-8555）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <p>埼玉弁護士会（ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県ＪＡバンク相談所にお申し出ください。）</p>												
その他	<p>お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>印紙税が別途必要となります。</p> <p>現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。</p>												

ＪＡ佐野

商品概要説明書

カードローン（約定返済型・一般型A）

（平成 28 年 1 月 18 日現在）

商品名	カードローン（約定返済型・一般型A）
ご利用いただける方	当JAの組合員の方。 ご契約時の年齢が満20歳以上70歳未満の方。 原則として、前年度税込年収が200万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。） JA（他JAを含む。）との間でカードローン取引を行っていない方。 栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金用途	生活に必要な一切のご資金とします。
契約金額	10万円以上50万円以内とし、10万円単位とします。
契約期間	ご契約日から2年後の応当日の属する月の5日（休日の場合は翌営業日）までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当JAがその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに2年間延長するものとし、以後も同様としますが、満70歳の誕生日以降は契約の更新は行いません。
借入利率	変動金利とします。 お借入利率には、年0.80%の保証料を含みます。 利率は店頭に掲示します。詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	約定返済 毎月5日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、前月約定返済日現在のお借入残高が1万円未満の場合は前月約定返済日現在のお借入残高を、前月約定返済日現在のお借入残高が1万円以上50万円以下の場合は1万円を返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済いただきます。 任意返済 毎月の約定返済のほかに、当JA窓口あるいはATMから貸越専用口座へ随時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、随時ご入金（ご返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落しが行われます。
利息の計算方法	毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。
担保	不要です。
保証人	当JAが指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。

手数料	<p>A T M・C Dをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。</p>
<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または総合企画室 管理課（電話：0 2 8 3 - 2 0 - 2 0 0 0）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県 J A バンク相談所（電話：0 2 8 - 6 1 6 - 8 5 5 5）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <p>埼玉弁護士会（ J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p>
<p>その他</p>	<p>お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>印紙税が別途必要となります。</p> <p>その他ご不明の点がございましたら、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A 佐野

商品概要説明書

ワイドカードローン

(平成 28 年 1 月 18 日現在)

商品名	ワイドカードローン																
ご利用いただける方	当 J A の組合員の方。 ご契約時の年齢が満 20 歳以上 65 歳未満の方。 原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方(自営業者の方は前年度税引前所得とします。) 生活の本拠が定まっている方。(農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。) J A (他 J A を含む。)との間でカードローン取引を行っていない方。 栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 その他当 J A が定める条件を満たしている方。																
資金用途	生活に必要な一切のご資金とします。																
契約金額	10 万円以上 300 万円以内とし、10 万円単位とします。																
契約期間	ご契約日から 1 年後の応当日の属する月の 5 日(休日の場合は翌営業日)までとします。ただし、ご契約者から解約の意思表示がなく、当 J A がその信用状況について所定の点検を行った結果、契約の更新に支障がないものと判断した場合は、さらに 1 年間延長するものとし、以後も同様としますが、満 65 歳の誕生日以降は契約の更新は行いません。																
借入利率	変動金利とします。 お借入利率には、年 0.80% の保証料を含みます。 利率は店頭に掲示します。詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。																
返済方法	約定返済 毎月 5 日(休日の場合は翌営業日)を約定返済日とし、前月約定返済日現在のお借入残高に応じて返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済いただきます。具体的な返済額は次のとおりです。 <table border="1"><thead><tr><th>前月約定返済日現在のお借入残高</th><th>ご返済額</th></tr></thead><tbody><tr><td>1 万円未満</td><td>前月約定返済日現在のお借入残高</td></tr><tr><td>1 万円以上 50 万円以下</td><td>1 万円</td></tr><tr><td>50 万円超 100 万円以下</td><td>2 万円</td></tr><tr><td>100 万円超 150 万円以下</td><td>3 万円</td></tr><tr><td>150 万円超 200 万円以下</td><td>4 万円</td></tr><tr><td>200 万円超 250 万円以下</td><td>5 万円</td></tr><tr><td>250 万円超 300 万円以下</td><td>6 万円</td></tr></tbody></table>	前月約定返済日現在のお借入残高	ご返済額	1 万円未満	前月約定返済日現在のお借入残高	1 万円以上 50 万円以下	1 万円	50 万円超 100 万円以下	2 万円	100 万円超 150 万円以下	3 万円	150 万円超 200 万円以下	4 万円	200 万円超 250 万円以下	5 万円	250 万円超 300 万円以下	6 万円
前月約定返済日現在のお借入残高	ご返済額																
1 万円未満	前月約定返済日現在のお借入残高																
1 万円以上 50 万円以下	1 万円																
50 万円超 100 万円以下	2 万円																
100 万円超 150 万円以下	3 万円																
150 万円超 200 万円以下	4 万円																
200 万円超 250 万円以下	5 万円																
250 万円超 300 万円以下	6 万円																

	<p>任意返済</p> <p>毎月の約定返済のほかに、当ＪＡ窓口あるいはＡＴＭから貸越専用口座へ随時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、随時ご入金（ご返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落としが行われます。</p>
利息の計算方法	<p>毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。</p>
担保	<p>不要です。</p>
保証人	<p>当ＪＡが指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p>
手数料	<p>ＡＴＭ・ＣＤをご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店（所）または総合企画室 管理課（電話：0283-20-2000）にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県ＪＡバンク相談所（電話：028-616-8555）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <p>埼玉弁護士会（ＪＡバンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県ＪＡバンク相談所にお申し出ください。）</p>
その他	<p>お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>印紙税が別途必要となります。</p> <p>その他ご不明の点がございましたら、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。</p>

ＪＡ佐野

商品概要説明書

賃貸住宅ローン

(平成 30 年 4 月 2 日現在)

商品名	賃貸住宅ローン
ご利用いただける方	<p>当 J A の組合員の方。</p> <p>賃貸住宅（店舗併用賃貸住宅を含む。）を建設するための土地を所有されている方。または、現在賃貸住宅（店舗併用賃貸住宅を含む。）を所有されている方。</p> <p>お借入時の年齢が満 20 歳以上 71 歳未満である方。</p> <p>原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</p> <p>栃木県農業信用基金協会の保証が受けられる方。</p> <p>その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>賃貸住宅（店舗併用賃貸住宅を含む。）の建設、増改築および補改修に必要なご資金とします。</p> <p>ただし、農業者の方は賃貸業務用建物の建設資金（増改築および補改修を含む）および賃貸住宅資金の借換えに要する資金にもご利用いただけます。</p> <p>保証機関への保証料、長期火災共済（保険）掛金、登記手数料、不動産取得税、消費税もあわせてお借入れいただけます。</p>
借入金額	<p>100 万円以上 4 億円以内とし、10 万円単位とします。</p> <p>ただし、年間元利金ご返済額の年間賃貸収入見込額に対する割合が当 J A の定める範囲内であり、担保価格の範囲内とします。</p>
借入期間	1 年以上 30 年以内とし、対象物件の法定耐用年数以内とします。
借入利率	<p>次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【固定変動選択型】</p> <p>当初お借入時に、固定金利期間（3 年・5 年・10 年）をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。</p> <p>お借入時の利率は、毎月決定し、当 J A の店頭でお知らせいたします。</p> <p>固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3 月 1 日および 9 月 1 日）以降、次回基準日までに基準金利（住宅ローンプライムレート）が年 0.5% 以上乖</p>

	<p>離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 利率は店頭に掲示します。詳細については、J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>												
返済方法	<p>元金均等返済（毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法）もしくは元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済していただきます。</p> <p>元利均等返済において、変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間にご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。</p>												
担保	<p>土地およびご融資対象物件の建物に第一順位の抵当権または根抵当権を設定登記させていただきます。</p> <p>建物には火災共済（保険）をつけていただき、火災共済（保険）金請求権に第一順位の質権を設定させていただきます。</p>												
保証人	<p>当J Aが指定する保証機関（栃木県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p>												
保証料	<p>一括前払い・分割前払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>一括前払い 保証料率 年0.20%（期間割引率 年3.80%） 保証料は、実行時の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、ご融資時に一括してお支払いただきます。</p> <p>【お借入額1,000万円あたりの一括支払保証料（例）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>お借入期間</th> <th>10年</th> <th>20年</th> <th>25年</th> <th>30年</th> <th>35年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>91,029</td> <td>164,811</td> <td>196,563</td> <td>225,321</td> <td>251,409</td> </tr> </tbody> </table> <p>分割前払い 保証料率 年0.30% 保証料は、融資期間中の残高および利率に基づいて保証料率等により計算し、約定返済日にお支払いただきます。（残高の減少や利率変動に伴い保証料も変動します）</p>	お借入期間	10年	20年	25年	30年	35年	保証料（円）	91,029	164,811	196,563	225,321	251,409
お借入期間	10年	20年	25年	30年	35年								
保証料（円）	91,029	164,811	196,563	225,321	251,409								
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当J A本支店（所）または総合企画室 管理課（電話：0283-20-20</p>												

	<p>00)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県JAバンク相談所（電話：028-616-8555）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <p>埼玉弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記栃木県JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>
<p>その他</p>	<p>お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>印紙税・抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。</p> <p>現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

JA佐野